

# 国立大学法人東京医科歯科大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

東京医科歯科大学は、医学部・歯学部の両附属病院を経営戦略上の重要事項として位置付け、学長の執行方針である、附属病院の運営の見直しによる剰余金を教育研究及び診療活動の質の向上に充て、附属病院の診療活動を高めるというサイクルの循環を、引き続き強力に推進している。

平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、人事評価システムの本格実施に向け計画的に準備を進めているほか、管理コストの分析・評価についても、数値目標とその実現性の検討等の対応を行っている。また、全学的な危機管理マニュアルの策定については、災害対策マニュアル、毒物及び劇物取扱いの手引きを作成している。

この他、業務運営については、学長裁量経費、学長裁量人員枠等を確保し、戦略的な資源配分を行うとともに、学長直属の広報室を設置するなど弾力的に事務組織の見直しを行っている。

また、財務内容については、外部資金の獲得に向けて、各種公募情報の学内における周知や、産学連携による共同研究、受託研究等に積極的に取り組んだ結果、外部資金比率が上昇している。また、特許の国内出願数が増加するとともに、ライセンスによる譲渡益やロイヤリティ収入を確保するなど、知的財産に対する意識が学内で着実に向上しつつある。

教育研究の質の向上については、授業科目「彫刻」の開始、国際交流協定に基づく学生の海外の大学等への派遣、e-learning システムの強化等、教育面で工夫がなされており、研究面でも国内外の機関との連携による活動が活発に行われている。

また、医学部附属病院において、救命救急センターの体制強化に努力しているとともに、病院長のリーダーシップを強化し経営分析に基づく取組により、救急搬送患者数の伸びや平均在院日数の短縮、病床稼働率の向上、手術件数増加等、具体的な成果が現れていることが注目される。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学外への広報の推進、広報業務の迅速化、学長の意向確認の円滑化を目的として、学長直属の広報室を設置し、また、固定資産及び物品購入に係る検収機能を強化するため、経理部契約室に物品検収センターを設置するなど、弾力的に事務組織の見直しを行っている。

全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費（1 億 2,400 万円）・人員枠及び共用スペース（コモンラボ・オープンラボ、1,932 m<sup>2</sup>）を確保し、学長裁量経

費は疾患モデル研究センターの整備、生命倫理研究センター、オンラインジャーナルの充実等に重点的に配分し、人員枠については、医学部附属病院における救命救急センター及び手術部門の強化を図るため教員 11 名を、新たな研究戦略を開発するため教員 1 名を重点配分している。

教員採用は、補充の緊急性、診療体制及び部門等の円滑な運営を図る必要がある場合を除き、原則公募制としている。

大会議室に PC システムを導入し、事務協議会、教授会及び病院運営会議等の会議資料のペーパーレス化を実施したほか、イントラネット版グループウェアを活用し、事務の合理化・効率化を図るとともに、人事と給与のシステムを統合し、データを一元管理している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項（人事評価に関する取組）については、導入スケジュールを作成し、民間等から収集した資料の分析の結果を踏まえ、教員については、大学全体の一般的な評価基準を定め、各部署の特性に応じて評価領域・項目等を各部署が決定できる方式により、教員以外の職員については、各職種ごとに特殊性のある評価項目を取り入れた方式により実施することとし、平成 19 年度の実施に向け素案を作成している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 26 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中間決算を経営協議会及び役員会に諮り検証し、効果的な配分を行っている。

科学研究費補助金に関する説明会を開催するなど周知徹底を図った結果、平成 18 年度の科学研究費補助金の採択状況は、397 件、16 億 2,700 万円（前年度比件数 5.8 %の増、金額 0.43 %の増）となっている。

研究内容を企業向けに広報するため、各種産学連携イベントにおいて、シーズ集及び映像等を用いて、研究内容を積極的に紹介しており、共同研究 95 件（対前年度比 33 件の増）、受託研究 79 件（対前年度比 20 件の増）、受託研究、共同研究、寄付金収益は 28 億円（対前年度比 8 億円の増）となっている。これらの結果、外部資金比率は 6.2 %（対前年度比 1.6 %の増）となっている。

診療報酬改訂等の厳しい環境の下、看護師の増加、PET/CT 検査装置によるがんの早期発見等の専門的医療の実施、救命救急センターの設置等の対策を行った結果、患者数の増加により診療報酬請求額の増額が 12 億 8,985 万円（対前年度比 6.1 %の増）となり、附属病院収益が対前年度比 14 億 2,800 万円増加し、診療経費比率は 72.1 %（対

前年度比 0.6%の減)となっている。

職務発明規則を浸透した結果、国内出願数が 63 件(対前年度比 6 件の増)となっている。産学連携、技術移転に関し、大学帰属特許 10 件のライセンスに成功し、830 万円(対前年度比 384 万円の増)の譲渡益およびロイヤリティ収入を得ている。また、企業との共同出願も増加し 24 件(対前年度比 50 %の増)となっている。

現有物品調査を実施し、廃棄・遊休物品等の整理を行うとともに、資産管理システムにより、設備の稼動状況を速やかに確認し、遊休資産の効率化を図っている。

財務情報について、B/S、P/L による月次決算報告や附属病院の各種データを経営協議会、役員会等において報告するとともに、平成 17 年度との対比表を作成し検討している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項(管理コストの分析・評価の専門業者による調査)については、平成 17 年度までの管理コスト削減実績を踏まえ、分析・評価を行い中期的な視点による数値目標の検討を行うとともに、引き続き削減に努めることとし、削減数値目標とその実現性を検討している。

中期計画における総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

資金運用計画の策定に向け、財務担当理事から構成されるプロジェクトチームによる各種資料の収集、学内の資金の流れを示す日繰り表の作成の他、資産運用について検討を行っている。また、担当者を資産運用におけるセミナーへ参加させ、スキルアップを図っている。今後、計画的に資産の効率的・効果的運用を確実にするための実施体制や関係規程の整備を進めることが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長直属の評価情報室において、平成 18 年度計画の実施状況を上半期と通期に分けて各部局に自己点検・評価させ、その結果を検証して年度評価を行い、平成 19 年度計画を策定している。

受験生向けの大学案内をリニューアルするとともに、ウェブサイトの受験生向け情報コンテンツを見直したほか、受験生のための大学説明会を全学及び各学科で開催するとともに、各学部、研究科等において、オープンキャンパス、公開イベントや予備校への進学説明会を実施し、受験生等に大学情報を発信している。

優れた研究成果等を公開するために、実施手順を明文化し、プレスリリースをスム

ーズに行えるよう体制を整備し、9件のプレスリリースを行い、一般紙、医歯学専門誌等で多くの研究成果が取り上げられている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学的かつ経営的視点に立って施設を運用するため、既に確保している共用スペース1,932㎡に加え、現在建設中の医歯学総合研究棟(期)の計画を見直し、共用スペースを約2,600㎡確保することを検討している。

共用スペースは、学内外のプロジェクト研究等の推進を目的とし、原則5年の使用期限を設けて流動性を高め、受益者負担の徹底を図り、光熱水費を含む利用料として平成18年度は2,623万円を徴収し、学内の研究基盤経費として優先的に使用することとし、必要な研究機能の確保のための改修費は利用者が負担している。

施設機能の状況確認のために使われる保守管理費の見直しを行い、平成18年度契約分について、施設面積当り前年度比5%減の目標を掲げ、面積当り7.8%減を達成している。施設修繕費についても、個々の工事について内容の見直し、見積もり金額の交渉、競争入札の徹底等を行い、1,966万円を削減している。

平成17年度に引き続き施設パトロールを実施するとともに、予防保全的な内容を盛り込んだ修繕計画を含む総合的な施設維持管理計画を更新している。

固定資産及び物品の購入に係る検収のための検査を適正に実施するため、経理部契約室に物品検収センターを設置している。

「公益通報者保護法」に基づき、大学における公益通報の処理及び公益通報者の保護等を目的として、学内規則を制定し、公益通報・相談窓口を設置するなど体制を整備するとともに、職員に法令遵守の徹底を図っている。

大学全体の停電に対するマニュアルを作成するとともに保守要員の教育、訓練を実施している。

東京消防庁と連携してテロ等を想定した災害救助訓練災害時医療救護を実施したほか、起震車及び煙ハウス等による防災訓練を実施し、災害時における対処方法を習得させている。また、地震発生時の事後的な措置として、エレベータの閉じ込め、停電、スプリンクラー対応の各種訓練を実施している。

平成17年度の評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項(災害、事件事故、薬品管理等に関する全学的な危機管理マニュアルの策定)については、全学的な災害対策マニュアル、毒物及び劇物取扱いの手引きを作成している。また、食中毒・伝染病等が発生した場合の連絡体制の整備や、大学全体の停電に対するマニュアルを作成するとともに、保守要員の教育・訓練を実施している。また、学生が常時携帯できる

学生用の危機管理マニュアルを作成している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

歯学生向けに立ち上げた「彫刻」を平成 19 年度より医学科学生にも開講することとしたほか、幅広い人間形成のための新教養科目や自然科学の基礎学力の補強のための入門コースの評価・検討を行っている。

医歯学総合研究科において、社会人の履修を容易にするために、長期履修学生制度を平成 19 年度から実施することとし、5 名の社会人大学院生を受け入れる予定としている。また、保健衛生学研究科において、卒業生・社会人のためのセミナーを開催し、社会人に対する研究指向への動機付けを行っている。

すべての学生・大学院生に e-learning プラットフォームの利用権を与え、電子教科書 (e-books, Up To Date)、医学英語教材 (NetAcademy, streaMed)、臨床基本技能 DVD を導入し、イントラネットでの閲覧を可能にしている。

東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学との連携を基盤とする医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学 (MMA) コースについて、医療保険論、病院機能評価等の新規科目を追加するなどカリキュラムを拡大し、それに伴うシラバスの改定や病院管理会計システム情報の教材化を行っている。

教育理念・アドミッションポリシーを踏まえ、入学者のその後の就学状況の追跡調査を行い、平成 20 年度入学者選抜方法の改善を図ることとしている。

COE 拠点形成を推進し、COE 大学院生を採用するなど、研究活性化に努力した。また、メディカルトップトラックを設けて若手研究者育成に努めている。

全学共用の各センターにおいて、効率的な運用と研究者へのサービスを図った。

- ・ 疾患モデル研究センターでは、遺伝子改変マウスユーザー会議を開催し、施設利用内規及び運用申し合わせを策定。
- ・ アイソトープ総合センターでは、運営委員会にて学外実習生の受入れのための取扱要項を制定し、平成 18 年度から受入れを実施。
- ・ 難治疾患研究所、疾患生命科学研究所・生命情報科学教育部の連携で新たにケミカルバイオロジースクリーニングセンター、分子構造解析室、感染実験室を設置し、機器の整備、研究支援を実施。

全学又は部局等の単位で新たに国際交流協定を締結するとともに、既存の国内外の協定機関・提携機関とも積極的に交流を実施し、ハーバード・メディカル・インターナショナルやインペリアルカレッジ等の協定大学との学生交流や客員教授制度を利用した研究者・教育者の受入れ等を行っている。また、海外研修奨励制度により海外に

学生を派遣している。

#### ( 附属病院関係 )

医学部・歯学部各々の附属病院において、病院長のリーダーシップや補佐体制の強化が図られており、病院長のリーダーシップの下、運営改善が着実に進展している。両院とも研修の充実に努めるとともに、先端的研究成果を臨床に還元する仕組みを構築しており、また、両院間の医療連携協力体制の構築の努力もなされている。

医学部附属病院では、トップダウン方式の病院管理運営や経営分析により実績をあげており、平均在院日数短縮や病床稼働率向上、手術件数増加等が達成されているほか、救命救急センターの体制整備・充実に努めており、がん診療にも対応している。

歯学部附属病院では、専門外来の設置等、医療ニーズに対応した高水準の歯科医療の提供に努めるとともに、経営意識の向上を図るための取組を行っている。

今後、平均在院日数の更なる短縮をはじめ、明確な数値目標の設定によるマネジメントの徹底を図るなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

#### < 医学部附属病院 >

##### 教育・研究面

- ・ 医療講演やイブニングセミナーを開催しており、教職員学生を啓発し医療従事者としての質の向上を図っている。
- ・ 陽電子放射断層撮影装置 (PET/CT) の増設や先進医療開発を推進している。

##### 診療面

- ・ 救命救急センターの体制を検討し改善・充実に努めている。
- ・ 陽電子放射断層撮影装置 (PET/CT) の設置等、がん診断を推進している。
- ・ 学長裁量による教員 11 名の採用により、救命救急センターや手術部門の強化を図っている。

##### 運営面

- ・ 病院運営会議において、管理会計システムにより出力された部門別診療科別原価計算表を公開しており、一定周期毎に報告することとしている。
- ・ 地域医療機関との連携や情報提供を目的として、診療科毎の専門医を顔写真入りで紹介したパンフレットを作成し配布している。

#### < 歯学部附属病院 >

##### 教育・研究面

- ・ 指導歯科医講習会を開催するとともに、協力型研修施設を拡充して、研修内容の改善・充実に努めている。

##### 診療面

- ・ 一般診療では行われ難い高水準の歯科診療を提供するため、歯科総合診療部にいびき無呼吸歯科外来を設置している。

##### 運営面

- ・ 病院長定例会を改組し病院運営企画会議を立ち上げて病院長のリーダーシップの強化を図っている。
- ・ 毎月開催の病院運営会議に各診療科、部門の稼働額や診療単価等を報告するほか、個人別診療報酬請求額を公表して経営意識の向上を図っている。
- ・ 算定チェックシステムを導入するなど、診療報酬請求の強化を図っている。